

港区

スポーツ 推進計画

Minato City Sport*
Promotion Plan

*本計画の英語表記は、スポーツを全般的な意味に捉え、「Minato City Sport Promotion Plan」とします。

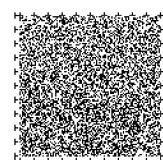
令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

令和5(2023)年度 改定版

【概要版】

令和6(2024)年2月
港区教育委員会

このマークは視覚に
障害のある人などが
使う音声コード
(Uni-Voice) です。



第1章 計画の改定に当たって

(1) 計画の目的

港区ではこれまで、港区スポーツ推進計画（令和3（2021）年2月策定）に基づき、将来の港区のめざすべき姿の実現に向け、様々な施策を推進してきました。

「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の基本理念・方向性を踏まえ、子どもの体力低下やスポーツの実施場所の変化、共生社会の実現など、様々な課題に対応するため、「港区スポーツ推進計画」を改定することとしました。

(2) めざすべき姿

みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと

～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～

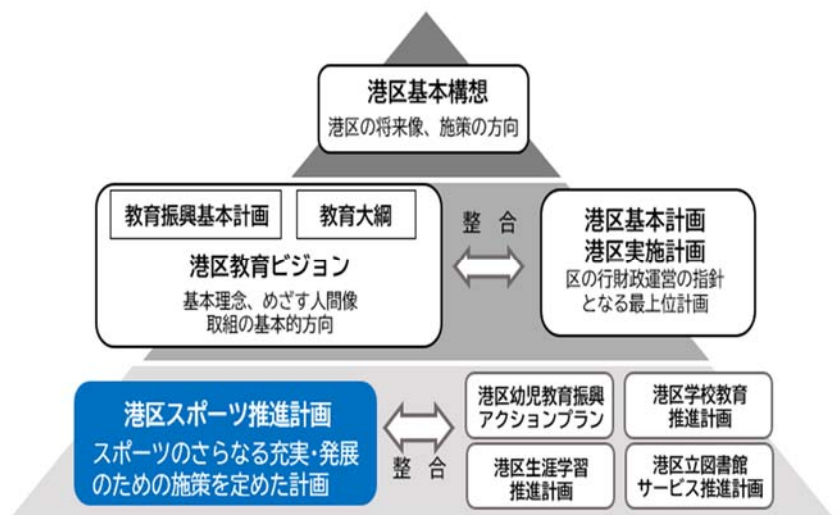
(3) 本計画におけるスポーツとは

本計画では、スポーツをより幅広い概念で捉え、ルールに基づいて競う競技スポーツだけではなく、健康づくりや介護予防のための運動、自然に親しむ野外活動、日常生活での自発的な運動、先端技術を活用したスポーツ（eスポーツ）など、こうした身体活動の全てをスポーツと捉えます。*

*区では、eスポーツのうち、身体を動かす等、スポーツ要素の高いeスポーツを事業に取り入れています。

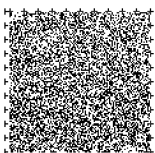
(4) 計画の位置づけ

「港区スポーツ推進計画」は、スポーツ分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育や生涯学習などの教育分野の各計画のほか、保健福祉等の関連計画と整合を図ります。



(5) 計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度からの6年間を計画期間とする「港区スポーツ推進計画」における、後期3年に該当する令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までとします。



第2章 港区のスポーツに関する現状と課題

(1) 社会情勢の変化

① 総合的な子ども政策の推進

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

⑤ 持続可能な社会への移行

② 地域共生社会の実現に向けた取組

④ DXの進展

⑥ 国際都市としてのまちづくりの進展

(2) 国や東京都の状況

① 第3期スポーツ基本計画

国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方にもつながるものであるとされています。

② 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

令和4(2022)年6月、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられました。

(3) 港区の状況

① 子どものスポーツ機会創出に向けた取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響で失われたスポーツの場の確保と、コロナ禍での運動機会の減少による体力低下の改善の一助とするため、令和3(2021)年12月から学校屋内プールを活用した水泳教室を実施しています。

② 東京2020大会のレガシーの継承

令和4(2022)年11月、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無にかかわらず、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的とした、MINATOシティハーフマラソンを3年ぶりに開催しました。

③ 障害者のスポーツ活動の推進

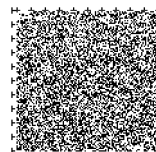
令和5(2023)年7月、港区及び港区教育委員会と一般社団法人日本障がい者サッカー連盟は、スポーツを通じた地域社会の発展に関する連携協力協定を締結しました。

④ 区民のスポーツの実施状況

令和4(2022)年11月に実施した「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査」では、区民の週1日以上の実施率は59.7%、1年間のスポーツ観戦率は26.0%、1年間のスポーツボランティア実施率は9.7%となっています。

(4) 課題

- ① 区民一人ひとりの状況に応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動がより活性化する施策が必要
- ② 身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備していくことが必要
- ③ 子どもにとって身近な学校等において、スポーツができる環境の整備や機会の創出が重要
- ④ 東京2025デフリンピック等の機運醸成や障害者スポーツへの理解促進に取り組み、区民のスポーツへの関心を高めることが必要
- ⑤ デジタル技術の活用、子どもの居場所づくり、共生社会の実現といった社会的な課題にも対応した、スポーツ施策の推進が必要



第3章 スポーツの推進

(1) 数値目標

区では、めざすべき姿である「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」の実現に向けて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの観点から数値目標を定めています。




東京 2025 デフリンピックや東京 2025 世界陸上競技選手権大会の東京開催を契機として、東京 2020 大会のレガシーをさらに発展させ、区民のスポーツへの興味や関心を高めるスポーツ施策を積極的に展開していくため、新たな数値目標を定めます。

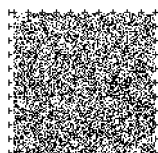
週1日以上スポーツを実施している区民の割合は、国（52.3%）よりも高い数値となっていることから、目標値をこれまでの65%から引き上げ、75%とします。

また、1年間にスポーツを観戦した区民の割合は、これまでは会場での観戦のみとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、インターネットでの観戦も増えていることから、インターネットやテレビ等を含めた指標も定めます。

「ささえる」スポーツについては、会場でのボランティア活動以外の様々な活動も「ささえる」活動には含まれるということを知りやすくするため、指標の表現を修正しました。

この数値目標の達成に向けて、基本目標を定め、施策を展開します。

指標	目標値 (令和8年度)
する  週1日以上スポーツを実施している区民（成人）の割合	75.0%
みる  1年間にスポーツを観戦した区民（成人）の割合 (会場、パブリックビューイング、テレビ、インターネット等)	80.0%
◆上記のうち、会場で直接観戦した区民（成人）の割合 (競技会場での大会観戦、区内のスポーツ施設や学校でのトップチーム・アスリートの試合・練習観戦等)	50.0%
ささえる  1年間にスポーツを支援する活動を実施した区民（成人）の割合 (大会やイベント会場での運営ボランティア、特定の選手やチームの支援、審判及び指導、自身や家族が所属する団体の運営・支援、団体や大会等への寄付等)	20.0%



計画改定後の主な取組を以下に示しています。取組の番号は、本計画から抜粋した取組の番号を引用し、記載は本計画の記載を要約しています。

新規新たに取組むもの 拡充内容を充実するもの 重点取組目標と成果指標を明示し、年次計画を設け重点的に取組むべきもの

基本目標1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動の推進

(2) 子どものスポーツ活動の促進

③小・中学校、幼稚園での体力向上の取組

本編 P44

拡充

子どもの体力低下の改善に向けて、全ての区立小学校及び区立幼稚園にボルダリング設備を設置・活用します。

さらに、学校屋内プール開放事業では、これまでの水泳教室に加え、新たに親子水泳教室や夏休み短期水泳教室を実施し、子どもたちにとって身近な学校等において、気軽に運動ができる機会を創出します。

また、区立中学校における全ての部活動に部活動指導員を配置し、専門的な指導を継続的に受けることができる環境を整備しています。

(3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

⑤オンライン配信によるスポーツ機会の充実

本編 P46

重点

いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室や催し物などの様々なスポーツコンテンツのオンライン配信の充実を図ります。

(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

①高齢者向けスポーツ教室の実施

本編 P47

拡充

スポーツ推進委員と連携して、高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目による地域スポーツ教室や催し物を実施します。さらに、区内企業や大学、総合支所等と連携し、eスポーツに特化した民間施設を活用したeスポーツ体験機会の創出に取り組めます。

(5) スポーツ観戦機会の創出

①「みる」スポーツの機会創出

本編 P48

拡充

(公財)日本ラグビーフットボール協会による秩父宮ラグビー場や国立競技場の区民招待、サントリーホールディングス株式会社(サントリーサンゴリアス)による親子招待など、関係団体と連携し、区民の「みる」機会を創出します。

基本目標2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携

(3) 地域スポーツ団体等の支援と充実

①総合型地域スポーツ・文化クラブ(スポーカル)への支援

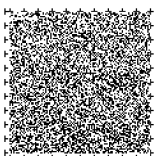
本編 P53

重点

区民が地域で身近にスポーツを楽しめる場として、区内にある4つのスポーカル(スポーカル六本木、スポーカル高松、スポーカル青山、スポーカル三田)の活動の場を確保するとともに、競技団体など多様な主体との連携や日常的な運営を支援することで、スポーカルの活性化を図ります。



さらに、区内全域で区民が身近にスポーツを楽しめる場を確保するため、未設置の地域への設立に向けた支援に取り組めます。



基本目標3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進

(1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

②新たなスポーツ施設の整備

本編 P56 新規

区民等が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、多種目のスポーツ競技での利用が可能な施設を北青山三丁目に整備します。
また、開発事業者等に対してスポーツ施設の整備を要望するなど、スポーツをする場の確保に努めます。

③スポーツ施設の計画的な維持保全

本編 P56 新規

スポーツ施設を計画的に維持保全するため、中長期的な視点での維持管理及び改修に「予防保全型管理」の考え方を取り入れた計画の策定に取り組みます。

基本目標4 障害者がスポーツに親しめる環境づくりと理解の促進

(1) 障害者のスポーツ活動の促進

④スポーツ活動の場の確保

本編 P59 拡充

スポーツセンターサブアリーナを定期的に開放し、「だれでもスポーツ開放事業」を実施します。ボッチャや車いすバスケットボールのほか、障害者サッカー等、障害者が定期的にスポーツを楽しむ場の確保と、障害のある人となない人が一緒にスポーツを楽しめる機会を提供します。

(2) 障害者のスポーツ環境の充実

②障害者のスポーツ環境の整備

本編 P60 拡充

スポーツ施設のバリアフリー化の徹底に取り組みます。スポーツセンターや学校等の体育館で車椅子競技が行える環境の整備に努めます。

(3) 障害者スポーツを通じた交流の推進

②教育プログラムの実施

本編 P63 新規

障害者サッカー選手との対話と体験を通じ、障害理解や多様性への気づきを学ぶプログラムのほか、デフスポーツ体験や手話での交流機会の創出に取り組みます。

基本目標5 港区の特性や資源を活用したスポーツ活動の推進

(4) 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

①先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の創出

本編 P69 拡充

区内企業や大学等と連携し、VRやARなどの技術も活用したeスポーツを体験する取組を推進します。



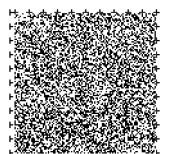
基本目標6 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

(2) 介護予防等に向けた取組の展開

⑤高齢者向けスポーツ教室の実施[再掲]

本編 P73 拡充

スポーツ推進委員と連携して、高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目による地域スポーツ教室や催し物を実施します。さらに、区内企業や大学、総合支所等と連携し、eスポーツに特化した民間施設を活用したeスポーツ体験機会の創出に取り組みます。



第4章 計画の推進

(1) 推進体制

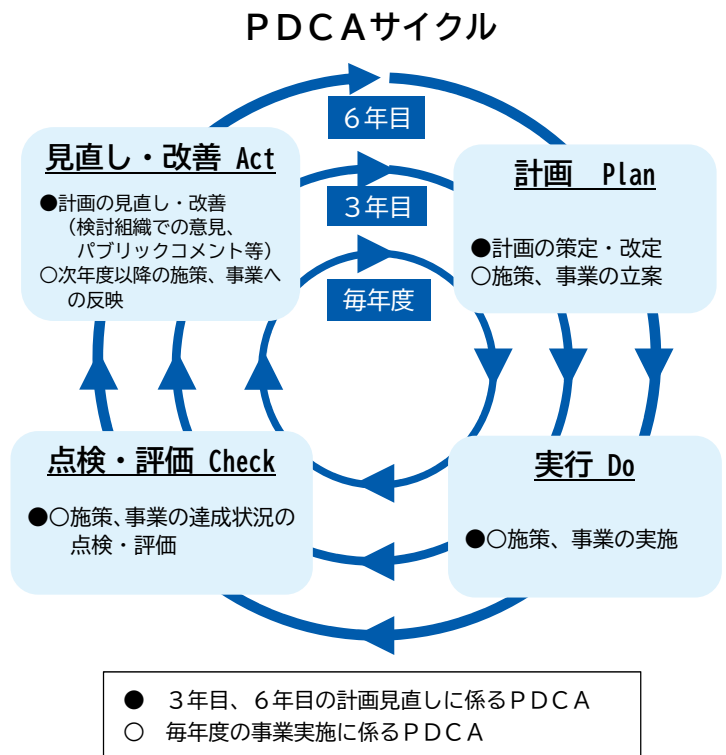
「港区スポーツ推進計画」の推進に当たっては、区民や区だけではなく、地域の様々なスポーツ関係団体等が、それぞれ主体的にスポーツを推進するとともに、連携、協働して取組を進めます。

また、幅広い分野からの意見を収集することを目的とした「港区スポーツ運営協議会」を設置しています。区のスポーツ事業の推進に関して必要な助言を受けるとともに、本計画の進捗状況を定期的に報告します。

(2) 計画の進行管理

本計画に計上した施策は、計画【Plan】、実行【Do】、点検・評価【Check】、見直し・改善【Act】のサイクルで着実に推進します。

毎年度、各施策の進捗状況を把握・評価し、次年度以降の施策・事業に反映します。計画の中間年度（3年目）及び最終年度（6年目）には、社会情勢の変化や課題の整理、各施策の達成状況の点検・評価を行い、それらの結果を踏まえ計画の見直しを行います。



港区スポーツ推進計画は
区ホームページからご覧
いただけます。



刊行物発行番号 2023258-7260

港区スポーツ推進計画
(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

令和5(2023)年度改定版【概要版】

令和6(2024)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課

港区芝公園一丁目5番25号03-3578-2111(代表)

